

休日・夜間診療のお知らせ

休日や、平日の夜間にかかりつけ医が留守、または近くに医師がいないときは、下記をご利用ください。

- 出雲休日診療所 塩治善行町 TEL 22-5543
● 出雲休日診療所 塩治善行町 TEL 22-5543
● 在宅当番医(下表のとおり)

Table with 4 columns: 日程, 医療機関名, 電話番号, 住所. Lists various medical facilities and their contact information.

※当番医は変更になることがあります。当日の当番医は、市役所本庁および各支所の宿直(電話番号は13ページ参照)または消防本部(☎21-2119)へおたずねください。市ホームページでもお知らせしています。

平成20年度 放課後児童クラブの 入会申し込み

児童クラブでは、児童のために第2の家庭として遊びを主とした場を提供し、指導員が児童の見守りや遊びの指導などを行っています。

- 対象:保護者の就労などにより、留守家庭へ放課後帰宅することとなる、小学校1~3年生の児童。
● 開設日:月~金曜日(土曜日開設のクラブもあります)
● 開設時間:原則、放課後(土曜・夏休みなどは朝)から18時。

● おたずね:各児童クラブまたは少子対策課(☎21-2211 内線4518) 各支所子育て担当課(平田支所はひらた子育て支援センター TEL63-3129)

- 国・教育ローン
● 融資対象となる学校に入学・在学する人の保護者で、世帯年収が99.0万円、事業所得者は7.0万円以内の人
● 内容/入学金や授業料、アパートの敷金・家賃など、入学時や入学中に必要な資金を融資。

- 出雲養護学校学童保育ほか
● 対象/意欲があればどなたでも(資格などは必要ありません)
● 募集期間/随時(土・日曜、祝日を除く)
● 申し込み/おたずね/出雲養護学校「ほかほかクラブ」(☎090-15701-3551)

- 再就職希望者のための相談日
● 対象/17歳未満の男性で中学校卒業(予定)者
● 内容/優れた最新装備を駆使できる専門技術者を養成。入隊と同時に高等学校の通信制課程に

無料年金・雇用労務相談会
● 対象/県内の個人・団体が平成20年4月から平成21年3月に実施「元了する事業で地域文化の振興」「芸術文化の振興」「国際文化の交流」に貢献すると認めら

アグリビジネススクール特別集中講座 受講生募集 『加工品』を学ぶ! ビジネスにすることを考える!

「漬け物」「とうふ」「お菓子」などの加工品を直売所で売ってみたい人、ゆくゆくはお店を持ちたい人、新しい加工品づくりに取り組みたい人など、加工品に興味・関心がある人なら、どなたでも受講できます。

- 会場/島根県出雲合同庁舎ほか
● 講師/島根県中山間地域研究センター主任研究員 有田昭一郎さんほか
● 申込先/おたずね/農林政策課アグリビジネススクール(☎21-6122)

- スポーツ健康講演会
● とき/12月16日(日)14時~16時
● 内容/アメリカメジャーリーグのスポーツコンディショニングトレーナー百瀬喜与志さんの講演など

- 糖尿病講演会
● とき/12月1日(日)14時~16時
● 内容/「糖尿病」とその合併症をテーマに島根大学医学部附属病院医師伊藤孝史さん(笑い療法士)の講演 ※参加無料
● おたずね/島根大学医学部附属病院臨床栄養部(☎202-074)

- 市民公開講座
● とき/12月20日(日)14時~16時
● 内容/「糖尿病」とその合併症をテーマに島根大学医学部附属病院医師伊藤孝史さん(笑い療法士)の講演 ※参加無料
● おたずね/島根大学医学部附属病院臨床栄養部(☎202-074)

- 第28回チャリティーバザー
● とき/12月8日(日)13時~15時
● 内容/着物、古布、帯、手作り品などのバザー、喫茶室など
● おたずね/国際ソロプチニスト出雲事務局(☎241-151)

女性建築士によるやさしい住まいづくり講座
● とき/12月8日(日)14時~16時
● 対象/県内に在住住宅の新築、リフォームなどを考えている人

平成20年 出雲市成人式

- とき/1月6日(日)10時50分~(開場10時~)
● 会場/出雲市民会館
● 対象/昭和62年4月2日~昭和63年4月1日生まれの人 ※対象期間に生まれた方であれば、案内状がなくても参加できます。
● 募集/新成人の式典司会者、スピーチ発表者、協力スタッフを募集しています。
● おたずね/市民活動支援課(☎21-6528)

- 「しまね花の郷」臨時休園イベント
● 臨時休園
● とき/12月2日(日)
● とき/12月8日(日)9日(日)
● 内容/日本古来から伝わるマンリョウやカラタチバナなど代表種と新品種の展示(入園料必要)
● おたずね/しまね花の郷(☎21-187)

- 遺失物法が変わります
● 落とし物や忘れ物の取扱方法を定めた遺失物法が12月10日(日)から改正されます。主な改正点は左記のとおりです。
① 落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表されます。
② 忘れ物や忘れ物の保管期間が6か月から3か月に短縮されます。
③ 所有者が判明しない犬または猫は遺失物法の対象外となります。

- 移動ナースパンク
● とき/12月20日(日)13時~16時
● 対象/将来就業を希望する看護職員など
● 内容/求人・求職相談、看護情報 の提供など
● おたずね/島根県ナースセンター(☎0852-8510)

- 高校生ホームステイ希望者
● とき/春休み期間中の約2週間
● 内容/市内在住高校生1・2年生
● 申込期限/1月15日(日)
● 申込先/在学している高校
● おたずね/国際交流課

募集
● 対象/県内に在住住宅の新築、リフォームなどを考えている人や悪質リフォーム業者対策など
● おたずね/島根県建築士会(☎0852-2620)